

全老健第 21-242 号
平成 21 年 9 月 15 日

会 員 各 位

社団法人全国老人保健施設協会
会 長 川 合 秀 治

介護老人保健施設における新型インフルエンザの対応について

この度の新型インフルエンザ（A/H1N1）は、弱毒性であるものの、一部に重症化する症例がみられており注意が必要です。また、今後急速な感染拡大も予想されています。

今般、会員施設内での集団感染等を最小限に抑えるための注意喚起を促す目的で、対応に関する留意点等を取りまとめた資料を作成し、ホームページに掲載いたしました。

当該資料は、現時点で示されたガイドライン等からの情報を参考に、主要ポイントを抜粋して整理したものです。

会員施設各位におかれましては、これまでに国・行政等から発出された情報とあわせて当該資料をご参照いただき、具体的対応策の検討をお願いいたします。

「介護老人保健施設における新型インフルエンザの対応について」

⇒ <http://www.roken.or.jp/member/index.htm>

（全老健HP「会員広場」の「お知らせボックス」に掲載）

以上

平成 21 年 9 月 15 日

介護老人保健施設における新型インフルエンザの対応について

社団法人全国老人保健施設協会

この度の新型インフルエンザ（A/H1N1）は、弱毒性であるものの、一部に重症化する症例がみられており注意が必要です。また、今後急速な感染拡大も予想されており、施設内での集団感染等を防ぐため各施設に対して注意喚起を行うものでございます。

会員各位におかれましては、引き続き、正確な情報をもとに、落ち着いた対応をいただきますようお願い申し上げます。

記

1. 施設毎に、設立母体・併設医療施設の有無・運営方針・地域状況等の環境が異なっており、各施設に統一した対応をお示しすることは困難です。ただ、
 - ① 施設内にウイルスをできるだけ侵入させない、もしくは、施設内の侵入をできる限り遅らせる。
 - ② 早期発見・早期治療により、利用者及び職員の生命を守る。
 - ③ 感染者がみられた場合でも、感染拡大を防ぎ、被害を最小限とする。という 3 点では共通していると思われますので、管理医師の指導の下、各施設の実情に応じて対策を講じてください。
2. 施設の管理医師は、日頃より新型インフルエンザに関する予防・治療方法等に関する情報収集に努め、自施設の医療環境等も考慮し、①～③の対策を講じてください（現時点までの新型インフルエンザに関する情報・基本的な知識については参考資料 1 として添付しています）。
3. ワクチン接種やマスクの使用等については、各地域や各施設の状況に鑑み、各施設において、国のガイドライン等を参考に適切に対応してください（厚生労働省ホームページ「新型インフルエンザに関する情報」をご参照ください）。
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou04/index.html>
4. 万が一、施設において新型インフルエンザが集団発生した場合の施設の運営（臨時休業等）につきましては、地域の保健所、各市町村介護保険担当部局、各都道府県介護保険担当部局と連携のうえ、正確な情報に基づいて適切に対応してください。

以上